

治癒証明書

組 氏名

平成・令和 年 月 日生

保育園夢未来二俣川園 園長殿

上記の者は、下記の○印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準による(保育園は同法の準拠による)感染症の予防上支障がなく、下記月日より登園可能と判断する。

記

	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮下するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため症状が消失するまで、又は症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎(アポ病)	症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	病原性大腸菌感染症(腸管出血性大腸菌感染症)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	ウイルス性肝炎	症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	結核	症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	带状疱疹	全ての発疹が痂皮下するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により園医等において感染のおそれがないと認めるまで
	その他()	症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

令和 年 月 日より登園可能

令和 年 月 日

医療機関名

住所

医師氏名

印